

令和6年度 第2回名張市障害者施策推進協議会 会議録（概要）

日 時：令和7年1月30日（木）

午後2時30分から午後4時15分まで

場 所：名張市防災センター 3階 防災研修室1・2

1.あいさつ

（会 長）

様々な意見を活発に話し、具体的にどう次の福祉計画に盛り込んでいくか、また現在進行形の計画にどう反映できるのかを、皆で知恵を出し合いながら進めていきたいと考えている。

（事 務 局）

- 出席・欠席委員の紹介（リモートを含めて出席13名で会議成立）
- 会議成立の報告と、傍聴公開（1名）の確認

2.議事

（1）第7期（令和6年度～令和8年度）名張市障害福祉計画の進捗について

（事 務 局） ～説明～

数値目標を設けた7項目について、令和6年12月末時点の傾向と背景を報告する。

1 項目目、福祉施設入所者の地域生活への移行。地域生活への移行を推進するため、相談支援事業所が共同生活援助事業所の体験を増やす等の地域移行に向けた努力をさせていただいているが、一番要となる居宅介護を支えるヘルパー事業所等の人材の確保と育成の難しさが課題として上がっている。通院等介助のニーズが高まる中、居宅介護の人材確保が非常に差し迫った課題であり、注視しなければならないと思っている。また、重度障害者の外出支援をしている行動援護や居宅介護や行動援護のサービスのニーズが増加する中、人材確保が数値目標達成の背景に非常に重い課題としてある。

2 項目目、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの充実。こちらは、伊賀圏域くらし部会、精神障害地域包括システムワーキングで協議している回数を計上している。個々には入退院の支援、退院生活から地域へ移行するための相談や地域移行のニーズが高まっている。それに伴い、ドクターや福祉専門職との連携が多くなっている。また、安心して過ごすための居住の確保、仕事の相談等多様なニーズに応えられるよう、これからも精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの充実を社会情勢にも合わせながら、ネットワークを密にしていかなければいけないと思っている。

3 項目目、地域生活支援の充実。面的に整備すると目標を定めており、親亡き後に支援が必要になる方を事前把握し登録していただく事で、緊急時の対応を速やかに行える事業である。共同体制を組んでいる相談支援事業所3か所と名張市基幹相談支援センターが一体的に、登録と各事業者

協力を求めている。強度行動障害者への支援体制の整備についても、自立支援協議会の専門部会、特に生活介護部会で研修会や交流会を実施しながら、他の事業体にも啓発等を進めている。強度行動障害の対応の難しさから、背景のアセスメントが非常に必要になっている。施設等の対応の困り等にもしっかりと対応していく相談体制が必要だと感じている。

4 項目目、福祉施設から一般就労への移行。名張市障害者人材センターから6名が一般就労に移行された。就労相談は非常に多くなっている。サービスや訓練給付も、就労継続支援B型等の新規支給が非常に増加し、就労継続支援A型を希望される方も増えている。傾向として在宅ワークに関する問い合わせが増えている。市内に就労移行支援事業所がないため、事業所からの移行者数は計上できないが、名張市の生活圏の特徴として、奈良県や大阪府、津市等の事業所を使い就労移行や定着を目指されている方がいる。また、最近の傾向として、自身でインターネットを使い、転職サイトや専門学校等のオンライン学習を備えた生活訓練や移行支援を調べて要望される方もいる。様々な資源が生まれる中で、特性に合って無理せずに訓練を受けていただけるかを、支給決定担当者や相談・連携を取りながら相談に乗る事が大事だと感じている。その中で、次年度から就労選択支援事業が開始される。就労移行や就労後のステップアップ、定着といったメニューがサービスの中でも増えていく事が現状で上げられる。

5 項目目、障がい児支援の提供体制の整備等。児童発達支援センター、インクルージョン推進体制は既に設置済みだが、背景が変わってきている。特に令和6年の報酬改正で子ども家庭庁ができ、児童福祉法改正で障害児支援に子育て支援や同行支援、発達支援等が追加された。例えば放課後等デイサービスの通所支援に、不登校の役割が追加され保護者の健康面や家庭支援も機能として重要性が増した。名張市では300名弱の子どもが放課後等デイサービスを利用しており、横の連携や壁を越え、相談員や支給決定担当者も校長会や特別支援学校との連携を強化し、保護者も交えた話し合いの必要性を感じている。また、医療ケア児の連携は名張市を含めた5市で共同の研究会を設置している。名張市には医療ケア児が10名地域に住んでいるが、一人一人背景も必要なケアも違っており、災害時の支援等も含めて様々な構築を図っている状況である。

6 項目目、相談支援体制の充実・強化等と、7 項目目、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築。障害福祉室内に、基幹相談支援センターを直営で設置し、総合相談・相談支援・虐待防止センターと併用しながら進めている。養護者、施設者、使用者等様々な虐待の相談も入っている。大切なことは事業所の対応や個別対応の強化であり、保護者や本人の安全と相談支援体制の充実だと思っている。多くの相談があり、個別の検討会議やサービスの運用についての相談会等を開催し連携体制の強化を図っているが、全て計上できていないため、フォーマルな会議体の数を計上している。

(会長) 報告内容を1項目ずつ見ていきたい。まず福祉施設入所者の地域生活への移行。国は従来、福祉施設を進めてきたが、今は地域福祉となっており、個人として疑問に思う。高齢者は施設福祉にどんどん移行しているが、何故、高齢者は福祉施設で障害者は地域福祉になるのか。一貫性がないと感じている。以前から障害者施策と高齢者施策は一体化する必要があるのではないかと考えてきた。「施設福祉から地域福祉へ」という言葉は非常に聞こえがいいが、その「地域」の概念を委員

で共有したい。

(A 委 員) 名張市は 15 の地域に分かれ、まちづくり組織で動いている。

(会 長) 物理的には分かる。住まいのある地域が、生活していく上の地域の意味は何であろうか。
「災害時は地域で」と言われるが、その場合の地域とは。

(A 委 員) 地域ごとに福祉の向上や様々なイベント開催等、名張市から委託されたものを組織として動かしているのがまちづくり協議会だと思っており、地域の活性化等様々な事を行っている。

(会 長) それは存じ上げているが、「福祉から地域へ」の地域は、どうイメージすればいいのか。

(B 委 員) 三重県は、山村地域・農村地域・市街地市域とあり、そういった相対的な事を地域というのか。名張市は農村部と山間部があり地域という概念が非常に難しい。行政区画として 15 地域に分かれているが、大きく言えば、農村地域・山村地域・海岸地域等を踏まえて地域と捉えるのではないか。

(会 長) 私もそう理解している。施設で受けられる福祉の質が、地域で担保できるのか。人材難のため福祉施設の人材確保が極めて難しい中、施設で受けられる生活の質や量が地域で賄えるのか。
「施設から地域へ」という一方向性だけでなく、両方向性を考えるべきではないか。特に親亡き後を見ると、地域の「誰が」受け入れるのかを考えてしまう。本当に地域が受け入れられるかが根本的で深刻な問題だと思う。

(C 委 員) 国や県、名張市も前向きに親亡き後について話し合いや研修会を行っており、名張市手をつなぐ育成会も参加しているし、親亡き後を地域でみるという事はどういう事なのかといった話になる。親は心配で、グループホームに入れたいが、子どもの特性や障害の種類が違っていると合わないこともある。また、夜間スタッフがいない施設は空いているが、いる施設は何十人も待機している。地域移行自体が一概に悪いとは思わないが、グループホームは終の棲家ではないというのは納得しがたく実情にあっていない。グループホームから一人暮らしに移行するといった目標があると思うが、ほとんどの方は難しい。

(会 長) 当初グループホームという発想は、地域に生活を育てるという画期的なアイデアだったが、冷静に考えるとグループホームは小規模施設である。これからの名張市の福祉を進める上で、「施設から地域へ」という一方向性だけで考えるのか、施設に新規性を入れるのか。例えば食事時間を自由にできるような個々の生活リズムに合った施設づくりも考えないといけないのではないか。それを今日言いたい。「施設から地域へ」というが、親亡き後に、施設の手厚いケアが本当に地域で出るかを考えると難しいのではないか。施設は担当者が責任を持って対応するが、地域の場合は誰が責

任を持って対応するのか。愕然とはあるかもしれないが、施設の責任とは違う。施設に地域生活の地域性を入れ、施設を変えなければいけない。人材が枯渇しており今は外国人に頼っているが、その外国人が来なくなった時にどうするのかといった問題がある。その辺りの意見を聞きたい。

(A 委 員) 介護等の施設は人材難で困っていると思うが、まちづくり協議会が入り込むのは…。

(K 委 員) まちづくり委員会に障害担当はないと思う。助けを必要とする高齢者や子ども等はまちの保健室等と繋がり支援を受けているが、障害者は手付かずで具体的な地域の組織はないのではないのか。名張市精神障害者家族会なばるの会で親亡き後についての会を行い、長く会長をしていた方からは「孤立せずにオープンにして、公と繋がり社会資源を利用しなさい」、グループホーム経営者からは「自分の理想は精神障害者だけではなく、色々な方が入れる施設を作るつもりだ」と言われていた。障害者だけとか精神障害者だけではなく、地域福祉という言葉でまとめて支援していく組織を地域で作ろう、名張市が各地域に指導して支援施設のようなものを作る事が大事ではないか。

(会 長) 障害福祉の範ちゅうが不登校や引きこもりへ範囲が広がっている。手帳やサービスを提供の有無ではなく、様々な福祉の中で互いに手を取り合う事が望ましいのではないか。「施設から地域へ」が良いと進めているが、それは国が音頭を取っているから。実態は分からないが、施設となると大きな施設の建設にお金がかかるので、安く上げるために地域としていていると思っている。

これからの福祉のあり方として、障害者と高齢者の福祉を連携して繋げ、互いのメニューを自由に使えるようにすれば良いとしきりに言っているが、国の方針もあり名張市に伝わっていない。これからの名張市障害者福祉計画を考える上で、「施設から地域へ」という流れではなく、「地域から施設へ」として施設の地域生活環境についてやらなければいけないと思う。

(A 委 員) プライバシー問題があり、まちづくりの避難訓練でアンケートを実施しても書いてもらえず、プライバシーを話したくない方もおり、世帯人数や高齢者の一人暮らしの人数も把握しにくいのが現状である。防災でも大変なため、障害者の把握は専門的な方でないと進まないと思う。

(会 長) プライバシー問題は非常に絡んでくる。法に触れてはいけないが、名張市で条例を作る等で深く関係作りをするための構築が必要ではないか。

繰り返すが、障害者福祉計画で物事が解決しているとは思えなくなっており、事務局には「障害」を取り除くように言っているが、既に上位の計画があると言われる。しかし我々は見たことも教えられた事もない。

人材難は深刻な問題で、教員のなり手も少なくなっており、精神的な問題で休職する教員も増えている。教員自体いなくなってしまう。

様々な意味で一方向にだけ進む事の問題提起を行った。これを機会に考えてもらいたい。

(D 委 員) 地域福祉に求めるものの議論が必要なのではないか。地域の熟度もある。以前、高齢者が

外で困り事があった時、地域の方が助けて家まで見に来てくれた事があったと聞いた。普段から地域でどう見守るかの話し合いがあったからこそその話で、地域の熟度ではないかと。個人情報や人材確保の問題等のハードルが出てくるが、どう行政が関わるかの役割分担が出てくると感じた。

教育現場でも教員のなり手が少なく、学校を盛り上げていくための人員確保の課題があるが、学校現場や関係機関、地域の方に助けてもらいながらやっていくという現実がある。

(会長) 不登校児が増えており、必ずしも学校が教育の場ではないという風潮もある。世の中全体が一方向に流れている事は事実であり、一方向で流れる事が進歩であり素晴らしいと信じて、我々は計画を立ててきたが、どうだろうか。全委員が個人的レベルで理想の福祉を言い合い、名張市の概念形成を本気でしなくてはいけないのではないかと。以前より事務局には「県とも会議を開き、夢を語る会があってもいいのではないかと」言っている。福祉計画を作る上で、国の言う通りに話を済ます時代ではないし、状況ではないと思う。やはり市として福祉を考え、実現するための計画がいのではないか。国の計画を十分吟味し考慮に入れながら市としてどうしていくのか。名張市は人口が減り、財政難になっているので、もっと広域で考えないといけないのか。いずれにしても、出来上がった形に添って済ます時代は終わりかと思っている。

(E 委員) 移行だけを考えるのではなく、理解と連携だと思う。地域連携を考えながら、地域や高齢者の理解等をした上で何が出来るかを考えていく。押し付けで福祉の現場を地域へ預けてしまうやり方では、決してプラスにならないと思っている。

昔、私の地元では、地域で障害のある子や高齢者を守っており、福祉の現場が地域であった。高齢者は仕事がないので、小豆の仕分けや豆の選別、飛んできた鳥を追い払う等の仕事をしており、周りが見守っていた。障害のある子は、川遊びが好きで冬の寒い時期でも遊んでおり、周りは理解した上で見守っていた。そんな時代があった。持ちつ持たれずの地域で、自分たちの生活を維持していくという働きが強かったと思う。

国から言われるから地域で受けるのではなく、地域で受けるからにはどういった所と連携をし、地域で実践できるか受けていけるかを考え直す仕組み作りをしなければいけない。押し付けの考え方で進んでは駄目だと思うが、皆さんはどうか。

(会長) 理解と連携というのは、今一番重要なキーワードになっている。

(F 委員) 私のイメージは、様々なサービスを受けながら周りの人達の見守りを受け、集落で一人暮らしができるといったものである。しかし、それが出来る方は良いが、地域からグループホームといった移行が必要な方もいるのではないかと思います。

(G 委員) ガイドヘルパーを使っているが、ニュースでヘルパー事業所がたくさん潰れていると聞き、将来が不安になっている。給料を上げる制度になっていない。給料が安く仕事が生んどかったら、なり手がない。名張市は財政難で福祉制度を絞ってきていると思う。また核家族化のため家族で助

け合う事が出来ない時代になっている。福祉サービスは、国からの支援があり、制度にしか対応できず使い勝手の悪さがある。ヘルパーについては、給与を上げる事が一番である。

(H 委 員) 個人情報問題もあり難しいが、地域の運動会のような見守る機会を出来るだけ数多く作って交流し、否定を行わず肯定する形で悩みを聞くような親睦を図り構築する。障害者のグループホームに行った際に、明るい暖かい雰囲気皆さんがとにかくよく話される。出来るだけ話をする機会を持ち、コミュニケーションを図って問題解決しなければ仕方がない。世の中難しくなり、皆が口をチャックする形で失言してはいけない等があるが、上手くいったケースと上手くいかなかったケースを、地域や施設で話し合う機会を設ける等を行い、上手くいったケースは実際にやってみる、上手くいかなかったケースは何故なのかを話し合い、トライする事から始めたらいいと思う。

(I 委 員) 普段は医療分野のため、福祉分野は詳しくないが、実際に多くの患者さんを診ていると、多くの方は医療と福祉の両方に関わっている方が多い。医療に関わるメンバーと福祉に関わるメンバー共に忙しい中で難しいと思うが、意見交換や意思疎通を図り、患者さんが医療でも福祉でもうまくいくよう、連携を取っていく必要が高いと考えている。

(J 委 員) 障害のある人が、色々なサービスや支援体制をどこまで理解し、活用できるのかという課題もあると思う。他の人をお願い出来なかったり制度を知らない事もある。名張市身体障害者互助会として、障害のある人に制度を知っていただき活用していただけるようにしていきたいと思っている。

(B 委 員) 名張市身体障害者互助会の会員が非常に少ない。一人でも多くの方に入っていただきたいという思いがある。先般も名張市と伊賀市の障害者団体の役員の他、名張市の民生児童委員の障害者部会の部長と副部長と交流会を行ったが、やはり個人では難しい。マスコミに協力していただき、障害者団体に入ればこういった事業ができる等、様々紹介をした。活動内容や活動結果、また入会するとうこういった事に参画できる機会がある等のアピールを行った。

(会 長) 本日、一番問いたかったのは、冒頭で話した一方向で流れていく福祉でいいのかという事である。施策推進協議会で市としての福祉のあり方を、もう一度徹底的に委員の間で議論し、作る必要があるのではないかと。常々思っていたため冒頭で話した。

(K 委 員) 事務局説明の地域生活支援の充実で、登録と言っていたが、それは市役所に登録するのか。

(事 務 局) 今、相談支援事業所と話をしている所である。万が一の緊急時にサービスを使う必要が出た時のため、事前に障害のある方や家族に同意を得ておくものである。個人情報の取り扱いに関するハードルをどうクリアし、安全を図るかが大事だという話も出たが、万が一の時に相談支援専門員が持っている情報を事業所に伝え、利用に繋げるための登録である。現在、登録方法や進め方を

議論しており、まだ受付を行っていないが、仕組みが整えば相談支援専門員から利用者へ声掛けを始めていく予定である。

(K 委 員) 地域生活支援拠点等の運用状況の検証・検討の回数について。

(事 務 局) 実際には日々様々な相談があるが、ここにはグローバルな会議のみ記載している。

(2) 子どもの小委員会（6月28日開催）の振り返り

(事 務 局) ～説明～

前回の協議会でも報告させていただいたが再度報告する。子どもに関する取り組みを行う市の現場職員からの話を聞くということで、会長に招集していただき、施策推進協議会からは、会長、副会長を含む3名と、市の現場の管理職職員6名が参加し活発な議論を行った。

(D 委 員) 子ども達に作っている個別ファイルが、その後の支援を含め非常に大切であり、その扱いがすごく大切だと確認した。「義務教育が終了後も一定期間管理ができれば良い」といった話を中心に進んだと感じている。先程、放課後等デイサービスの話もあったが、子ども達が使っている様々な施設と学校が連携を取るケースが出てきているのは事実であることから、学校と福祉施設の連携が今後大切になると思う。

(会 長) 市町村にとっての放課後等デイサービスの位置付けとは。放課後等デイサービスは経営的に非常に良いことから増えていると聞いているが、子ども達にとって本当に理にかなった理想的なものなのか疑問があるのは事実である。今後、行政や施策推進協議会が、どのようにより良い形で制度が安定していくか成り行きを見守るといった事を小委員会で話した。

(3) 就労小委員会（12月16日開催）の振り返り

(事 務 局) ～説明～

障害のある人の就労に関するという取り組みを行う関係者から話を聞くということで、会長に招集いただき、施策推進協議会から会長を含む4名と、障害のある人の雇用に関する取り組みを行う立場の違う方6名に参加いただき、活発な議論を行った。

(E 委 員) 障害者就労について、受け入れ側の関わり方の対応が、本当に心ある対応をしていただいている。「農業分野の障害者雇用は難しいが、その中で何ができるのか」と不安な中で雇用を始めたが、かなりの成果があり、これからも成果が上がっていきそうだと評価が良かった。障害者だからこの仕事はできないといったイメージで捉えると難しいが、実際にやってみると健常者よりも優れた能力があったり、そこから見える事がたくさんあると実感したと感じておられ、大変うれしく

感じた。農業分野は汚い・キツイといったイメージの現場であるにも関わらず、やりたい方もおられるし障害者雇用をしてみたいという農家もあるので、是非推進してもらいたい。

(会長) 本日、障害者雇用代行サービスについての新聞記事を持ってきた。企業が障害者雇用を行うが、実際には代行サービスが行って農園に派遣をして働かせているという批判的な記事が掲載されている。代行サービスについては、以前 NHK で素晴らしい取り組みだと放送された事もある。具体的な作業は農業が中心となってきたため配った。本日、意見交換は行わないが、読んでいただいて「就職先としての農業」をどう考えればいいのか。また、本当に障害者雇用代行サービスは好ましくないのかを是非考えて欲しい。

障害者雇用率の達成義務を負う企業規模が下がってきており、これからは中小企業がターゲットとなるが、中小企業が障害者を雇用し、そのために職員を1名付けるのは困難で、雇用率を達成しない企業は1人当たり5万円を納めないといけない。そのため、そのお金を障害者雇用代行サービスに出資して、そこで働くイメージである。是非一読いただきたい。

3. 報告

(1) 障害者差別解消法 合理的配慮に関する報告

(事務局) ～説明～

前回の報告後に発生した事例を報告する。今回の報告は2件。

1件目。令和6年7月23日発生。本人の特定はされていないが、民生委員から令和6年8月14日に障害福祉室へ相談があった。市内店舗で陳列商品のサイズの陳列誤りがあり、親切心から近くにいた店員に伝えた際に、小ばかにしたような口調で「障害者を雇用しなければいけない。そういう子たちだから、こんな仕事しかないんですよ。まともに仕事をしない。だからこんな並べ方になる。」と障害者理解が乏しい発言があった。仕事をサポートする姿勢どころか、このような考えで障害者と接している事への驚きと、客に対して発言した事への腹ただしさを覚えたとの事であった。その際、その場で「そのような考えで良いのか。客に言う事ではない。」といった趣旨の指摘も店員に対して行っていたとの事であった。社会の中で、障害者理解が思った以上に進んでいないとの報告が障害福祉室になされた。市の対応は、8月29日に当室の障害者就労相談員が当該店舗へ行き、責任者である店長と面談を行い、この事例報告と障害者理解の促進を依頼すると共に、従業員への指導と教育の実施、及びその報告を依頼した。その後、店長から報告の連絡がなかったため、再度10月3日に障害者就労相談員が店舗に行き、店長が不在だったため店次長に確認を行った。その中で、対象従業員への調査と指導は行ったが、社員全体への障害者理解に向けた再教育の実施等はまだ行っていないという報告であった。

2件目。令和6年11月30日発生。本人の特定はされていないが、同日に障害のある市民の方から障害福祉室へメールにて相談があった。市内商業複合施設の駐車場に、相談者が障害者用駐車場に駐車しようとした際、「思いやり障害除外」と案内が貼られた三角コーンが置いてあったとの事で、

これについてどう思われますかといった内容であった。市の対応は、まず11月30日、12月2日、4日の3回、当該駐車場へ出向いて現地確認を行ったが、コーン及び案内表示は確認できなかった。そのため12月4日に当該駐車場を共有していると思われる店舗数店に、直接聞き取り調査を行ったところ、ある店舗が、繁忙期に駐車場の安全確保を依頼する警備会社の警備員が、コーンを使って警備している事が判明した。警備員がどういった意図で掲示しているか不明であったが、「思いやり障害除外」といった表記自体が誤解を招いている状況である事から、同日、当該警備会社に対して、「思いやり障害除外」と案内が貼られた三角コーンがあった事を報告し、障害者等に対する合理的配慮の遵守について申し入れを行った。また、相談者に対して、翌日12月5日に対応した経過及び報告と情報提供のお礼を行った。その後の動きとしては、警備会社から当該駐車場に派遣を行っている警備員に対して、事実確認を行い、内容に応じて合理的配慮の遵守について指導を行ったと報告をいただいた。

(会長) 要するに、名張の福祉風土がどう養成していくのかである。健全で厚情な風土を何とかして名張市に根付かせたいと思っている。「福祉」の概念も含め施策推進協議会が進んでいく事を見込んでいる。

(2) 名張市障害者就労施設等からの物品等の調達方針について

(事務局) ～説明～

名張市では、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律第9条第1項の規定に基づき、障害者就労施設等からの物品及び役務の調達を推進するために、調達の方針を定めており、前回の政策推進会議でも少し説明をさせていただいたが、今年度末の見込みが見えてきたので説明を行う。

役務提供の調達目標は50万円を設定しており、市として清掃公園の清掃等を発注し金額は、51万5900円で、一応の調達目標はクリアしている。続いて物品調達は目標20万円。金額としては少なく目標額に届いていないが、障害福祉室が開催した映画会のポスター・チラシ作成を就労継続支援B型事業所に発注し4万8000円支払った。特出する部分としては、利用者がデザインを作成した点である。その他、現在産業部から役務の提供として、何か発注したいという相談がある。

次年度については、調達目標が達成できるように啓発を進めていきたいと思っている。良い情報としては、名張市の指定管理業務を行っている体育施設の指定管理者がB型作業所に役務の発注をかける予定で、全体として良い流れになっている。

(会長) 優先調達は法律に基づいて名張市が取り組んでいる。このまま広がれば、障害のある人達が働く場所にも繋がっていくと思う。

4. その他

(事務局) ～説明～

名張市障害者施策推進協議会の委員の任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までとなっており、本日の協議会が任期内最終となる。次年度は、令和7年4月1日から2年間の任期となる。改めて委員就任をお願いしたいと思うので協力をお願いしたい。

(B 委員) 以前会長からも話があったが、この協議会に高齢者の問題が把握している方に委員として入っていただいてはどうか。検討をお願いしたい。

(会長) 緊縮財政のため、様々な施策を融合・統合・連携した支援が良いと思うし、理にかなっているので、高齢福祉の方にオブザーバーとしてでも入ってもらいたい。